

特定健診の結果票は医療機関で！

特定健康診査は、11月30日までです。各医療機関では新型コロナウイルス感染症予防のため予約数を減らしていることもあり、早めの受診をお願いします。

健診を受診し、結果票を受け取っていない方へ
結果票は郵送されません。受診した医療機関で医師から説明を受け、結果票を受け取ってください。

問い合わせ 健康センター
☎23・2191

青梅市特定健診受診者へ 管理栄養士による健診結果の活かし方講座

健診結果を活用した健康づくりや、食事・運動などの生活習慣について管理栄養士がお話しします。

日時 10月21日(木) 午前10時～11時30分
会場 健康センター
対象 青梅市特定健康診査受診者

※定員 先着15人(予約制)
費用無料

申し込み 健康診査結果票 91で健康センターへ

手話通訳者を配置しています

手話通訳を必要とする方は、各種申請や手続きなどを行う各窓口へお申し出ください。

※手話通訳者が各種申請や手続きを代行することはできません。

利用できる日時 火曜日の午前9時～正午▽水曜日の午後1時～4時

※手話通訳者がほかの方の通訳をしているときは、お待ちいただく場合があります。

問い合わせ 障がい者福祉課 課庶務係

児童手当・児童育成手当を支給します

10月は児童手当・児童育成手当の支払月です。

10月15日(金)に6～9月分の手当を指定の口座に振り込みます。

なお、現況届を提出していないと、資格要件を満たしていないと、支給要件を満たさない場合があります。

問い合わせ 子育て推進課 助成係

東京都シルバーパス新規申し込み

満70歳以上の都民(寝たきりの方を除く)に対し、申し込みにより、都営交通や都内民営バス等が利用できる「東京都シルバーパス」を発行します。満70歳になる月の初日から申し込みを受け付けます。希望する方は、費用(下表参照)と必要書類をお持ちのうえ、最寄りのバス営業所でお申し込みください。

有効期間 発行日～令和4年9月30日

※個別の通知はありませんのでご注意ください。

必要書類
▽全員：本人確認書類(保険証や運転免許証など)
▽②の方：令和3年度介護保険料納入通知書(所得段階区分欄に「1」～「6」の記載があるもの)、令和3年度住民税非課税証明書、生活保護受給者証明書(生活扶助)のいずれか一つ
▽③の方：令和3年度住民税課税証明書

※住民税課税・非課税証明書は、市民税課(市役所1階)、各市民センターで発行しています。また、マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニでも発行できます。

※不動産譲渡所得に係る特別控除額(令和2年分)がある場合は控除します。

申し込み
▽都バス早稲田自動車営業所 青梅支所(森下町554) ☎23・0288
▽西東京バス青梅営業所(末広町1-3-3) ☎32・0621

※有効期限が令和3年9月30日のシルバーパスをお持ちの方で更新手続き

問い合わせ
▽東京バス協会・シルバーパス専用電話 ☎03・5308・6950(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)
▽市高齢者支援課地域支援係

	対象	費用
①	令和3年度の住民税が課税で、③以外の方	20,510円
②	令和3年度の住民税が非課税の方	1,000円
③	令和3年度の住民税が課税で、令和2年の合計所得金額が135万円以下の方(税法上の金額です)	

来春小学校入学予定のお子さんがあるご家庭へ 新入学にかかる経費を援助します

市では、経済的な理由により教育費の支出にお困りの家庭に対し、就学に必要な経費の一部を援助(就学援助)しています。就学に必要な経費のうち、小学校入学に必要経費の一部について、入学前に受け取ることができ、10月上旬に送付する「入学生児童就学時健康診断のお知らせ」に案内と申請書を

同封します。
支給については、申請審査後の3月ごろとなります。

詳細は、お問い合わせください。

問い合わせ 学務課学務係

令和4年度学童保育入所申請について

令和4年度学童保育入所申請に関する「学童保育のしおり」は、11月から配布します。入所申請受付の詳細は、広報おうめ11月1日

号に掲載予定です。
対象 令和4年度に入所を希望する方

※現在入所中の方も、必ず申請が必要です。



心身に障害のある方等の手当

支給対象に該当すると思われる方はお問い合わせください。

手当	支給対象・金額
児童扶養手当	★18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間の児童(20歳未満で中度以上の障害を有する児童を含む)で、次のいずれかの状態にある児童を扶養している方 ▷父・母が死亡した児童 ▷父・母が生死不明である児童 ▷父・母に1年以上遺棄されている児童 ▷父・母が1年以上拘禁されている児童 ▷父・母が重度の障害を有する児童 ▷婚姻によらないで生まれた児童 ▷父母が離婚した児童 ▷父・母が裁判所からDV保護命令を受けた児童 ★申請の月の翌月から所得額に応じて支給 ▷全部支給…月額43,160円、一部支給…月額43,150円～10,180円 ▷第2子加算…全部支給月額10,190円、一部支給月額10,180円～5,100円 ▷第3子以降加算…全部支給月額6,110円、一部支給月額6,100円～3,060円
	★18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間の児童で、次のいずれかの状態にある児童を扶養している方 ▷父・母が死亡した児童 ▷父・母が生死不明である児童 ▷父・母に1年以上遺棄されている児童 ▷父・母が1年以上拘禁されている児童 ▷父・母が重度の障害を有する児童 ▷婚姻によらないで生まれた児童 ▷父母が離婚した児童 ▷父・母が裁判所からDV保護命令を受けた児童 ★申請の月の翌月から、児童1人月額13,500円
児童育成手当	★次のいずれかに該当する20歳未満の児童を扶養している方 ▷身体障害者手帳1・2級程度の障害を有する児童 ▷愛の手帳1～3程度程度の障害を有する児童 ▷脳性まひまたは進行性筋萎縮症の児童 ★申請の月の翌月から、児童1人月額15,500円
	★次のいずれかに該当する20歳未満の児童を扶養している方 ▷身体障害者手帳1～4級の方 ▷愛の手帳1～4度の方 ▷脳性まひの方 ▷進行性筋萎縮症の方 ★申請の日の月から、1～2級・1～3度・脳性まひ・進行性筋萎縮症の方は月額15,500円(ただし対象者が20歳未満の場合は、月額8,000円)、3～4級・4度の方は月額8,000円 ★特定医療費受給者証または難病医療券をお持ちの方 ★申請の日の月から、月額6,000円
障害者手当	★次の状態にある20歳未満の児童を扶養している方 ▷知的発達が遅滞しているか、精神の障害があり日常生活に著しい制限を受ける状態にある児童 ▷身体に重度・中度の障害や長期にわたる安静を必要とする病状があり、日常生活に著しい制限を受ける状態にある児童 ★申請の月の翌月から、1級(重度障害児)…月額52,500円、2級(中度障害児)…月額34,970円

手当	支給対象・金額
特別障害者手当(20歳以上の方)	★重度の障害があるため、日常生活に常時特別な介護が必要な方(おおむね身体障害者手帳1級か2級、愛の手帳1度か2度程度で、かつそれらが重複している方。あるいは、これらと同等の疾病、精神障害の方)身体障害者手帳または愛の手帳を取得してなくても、具体的な疾病、外傷により心身に障害がある方は認定される場合があります。ただし、加齢に伴う心身機能の低下は、基本的に非認定となります。 ★申請の月の翌月から、月額27,350円 ※病院・診療所に3か月を超えて入院している方は、支給できません。
障害児福祉手当(20歳未満の児童)	★重度の障害があるため、日常生活に常時介護が必要な方(おおむね身体障害者手帳1級か2級の一部、愛の手帳1度か2度程度の方。あるいは、これらと同等の疾病、精神障害の方) ★申請の月の翌月から、月額14,880円
重度心身障害者手当(申請時65歳未満の方)	★次のいずれかに該当する方 ▷重度の知的障害で、著しい精神症状を有する方 ▷重度の知的障害と重度の身体障害を重複している方 ▷重度の肢体不自由で四肢機能障害の方(座っていることが困難な方) ★申請の日の月から、月額60,000円 ※病院・診療所に3か月を超えて入院している方は、支給できません。
心身障害者福祉手当(申請時65歳未満の方)	★次のいずれかに該当する方 ▷身体障害者手帳1～4級の方 ▷愛の手帳1～4度の方 ▷脳性まひの方 ▷進行性筋萎縮症の方 ★申請の日の月から、1～2級・1～3度・脳性まひ・進行性筋萎縮症の方は月額15,500円(ただし対象者が20歳未満の場合は、月額8,000円)、3～4級・4度の方は月額8,000円 ★特定医療費受給者証または難病医療券をお持ちの方 ★申請の日の月から、月額6,000円
特別児童扶養手当	★次の状態にある20歳未満の児童を扶養している方 ▷知的発達が遅滞しているか、精神の障害があり日常生活に著しい制限を受ける状態にある児童 ▷身体に重度・中度の障害や長期にわたる安静を必要とする病状があり、日常生活に著しい制限を受ける状態にある児童 ★申請の月の翌月から、1級(重度障害児)…月額52,500円、2級(中度障害児)…月額34,970円

注意事項 障害福祉手当を受けている方は、難病福祉手当を受けられません。また、心身障害者福祉手当に該当する児童を扶養している方が児童育成手当(障害者手当)を受けている場合は、心身障害者福祉手当を受けられません。各手当には、所得制限が設けられています。また、公的年金など(福祉年金を除く)との併給制限があるものもあります。施設に入所している方には、支給されません。